友好都市
岩手県岩泉町の状況

岩泉町は、昨年８月に台風による甚大な被害を受けました。約１年を経過した現在の状況についてお知らせします。

◎道の駅いわいずみ

豪雨により泥や流木が流れ込んだため営業を中止していましたが、４月20日に再開しました。特産品や工芸品などを販売しています。

▲営業再開セレモニー

◎岩泉乳業

岩泉町で採れた牛乳を使った製品を生産しています。濃厚な味わいの岩泉ヨーグルトが看板商品です。

▲建設中の新工場

工場が浸水したため新たな工場を建設中です。岩手県内では10月１日から、県外では12月から販売再開を予定しています。

◎道路などの復旧工事

発災直後、応急的に対応していた各施設（道路・橋、農林水産、商工・観光、水道など）は、国の災害査定を終え、ようやく本格的な復旧工事が始まりました。

▲道路復旧工事のようす

また、仮設住宅に入居している被災者のための公営住宅用地や、住宅移転用地の確保を進めています。

【伊達（だて）岩泉町長からのメッセージ】

東日本大震災の津波からの復興が一段落したと思っていた矢先、昨年８月30日に上陸した台風10号の豪雨災害により、町内全域にわたって未曽有（みぞう）の被害を受け、尊い人命と財産が奪われました。

あれから１年が経過し、昭島市の皆様からは、重ねてさまざまな形でご支援いただき、誠に感謝の念に堪えません。

平成29～33年度の５か年を復興に向けた推進期間とし、復興の先にある未来を見据えたまちづくりを推進してまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

【災害見舞金を岩泉町へ】

皆様から温かいご支援をいただき、ありがとうございます。これまでの災害見舞金は、８月18日現在、918万9298円となりました。

【災害見舞金の受け付け】

市役所福祉推進係に募金箱を設置しています。引き続き、ご支援をお願いします。

マイナンバーQ&A〈第６回〉

Q　引っ越しをしたときはマイナンバーカードや通知カードの変更は必要ですか？

A　マイナンバーカードや通知カードの住所を変更する必要があります。

市内での転居、及び、市外での転入手続きをするときには、併せてマイナンバーカード、または、通知カードを提出し、住所変更の手続きもしてください。

なお、同世帯の方の住所変更は、代表者がまとめて手続きすることもできます。

☆詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178、または、市役所法務担当へ。

昭島市敬老大会の入場者を追加募集

第３部（芸能の部）の入場者を追加募集します。

◇日時　９月18日（祝）の午後３時50分から
◇場所　KOTORIホール（市民会館）
◇対象　申し込みをしていない60歳以上の方（付き添いの方は３人まで）
◇内容　パントマイム（山本光洋）、歌謡ショー（石原詢子）
◇定員　200人（先着順）
◇入場券の配布　９月４日～14日（平日のみ）の午前８時30分～午後５時15分に市役所介護福祉課、東部出張所、あいぽっくで

※なくなり次第終了します。
☆詳しくは、高齢サービス係へ。